

テーマ「子どもたちを有害アクセスから守るために」

副題「生涯学習係 出前講座を活用した取組」

実施主体：石川県珠洲市教育委員会

協力団体：石川県珠洲市PTA連合会

《取組の概要》

児童・生徒のインターネット利用実態を踏まえ、インターネットへの接続について保護者の実感をもった理解を図るため、市教育委員会生涯学習係が出前講座を設け、各学校毎保護者や児童を対象に携帯音楽プレーヤーや携帯ゲーム機器等の危険性について実演を交えて行い、「子どもたちを有害アクセスから守る」気運を高め、全市的な運動へとつなげた。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

本市では、平成22年度より年3回の携帯電話・インターネット等利用状況調査を行っている。平成24年度から携帯電話の所持率が高まり、同年度3学期からは、携帯音楽プレーヤーやゲーム機器等を利用したSNSの利用を含むインターネット利用数が急激に増えた。また、その利用に端を発したいじめも見られるようになった。児童・生徒に情報モラルを育成するために、中学校だけでなく小学校でも児童対象の講習会を開催するなど啓発活動を行ってきたが、保護者の理解と協力が欠かせない。そのため、保護者が実感をもって取り組むことができるよう、生涯学習係の出前講座を利用して保護者への啓発活動を行い、全市的な取組へと発展させた。

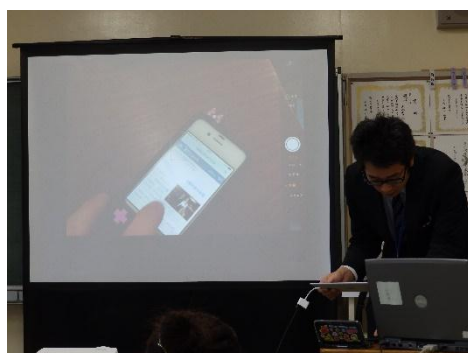
2 実施スケジュール

- ・携帯電話・インターネット等利用状況調査(平成22年度より年3回実施)
- ・各学校における児童・生徒への情報モラル指導
- ・各学校における保護者への啓発活動(生涯学習係出前講座等)
- ・「珠洲市の子どもたちを有害アクセスから守る」運動の実施(平成26年12月より実施)

3 事業展開 (出前講座)

○携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤーでのネット接続のほか、電話機として使えないスマートフォンからもネット接続が可能なることを実演し、あらゆる方法でネット接続できることを実感し、「情報」について深く考えることを主眼に展開した。

・小学生には、「情報発信」について、「自分のことを書き込む危険性」や「写真からどんなことが伝わるか」を段階的に考えさせた。



・中学生(ラインやフェイスブックなどのSNSを利用が増え始める)には、短文投稿による炎上の実例を示しながら、「短文の難しさ・伝わりにくさ」「いたずら気分の情報発信の先にあるもの」「情報発信者としての責任」などを伝えた。



・保護者には、「お子さんの未熟な判断が、人生を揺るがす大事につながることもあること」「制限をかけないと、日常生活で知り得ることのない特異な世界(自殺・解剖サイトなど)に簡単に踏み込めること」を伝え、保護者の姿勢と関わりの大切さについて啓発した。



4 事業の成果(効果)

- ・インターネットへのアクセスに対する保護者の危険性認識の高まり
- ・携帯音楽プレーヤーやゲーム機器等身近な危機からネット接続できることの理解と保護者の責任についての認識の高まり
- ・市PTA、学校、行政が一体となった「珠洲市の子どもたちを有害アクセスから守る」運動の実施

5 事業を成功させるためのポイント

- ・学校が主体となった取組を充実すること
- ・保護者の理解を図るために多様な方法を工夫しながら継続して取り組むこと

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

- ・携帯電話・インターネット等利用状況調査項目に「珠洲市の子どもたちを有害アクセスから守る」運動に関する項目を加え、定期的の実態調査をし、実態に応じた活動を行うこと
- ・児童・生徒への計画的・継続的な情報モラル教育の実施
- ・保護者への啓発活動を多様な方法で継続して実施すること
- ・市PTA連合会、学校、行政が連携した取り組みの推進

7 その他

「珠洲市の子どもたちを有害アクセスから守る」運動(平成26年12月17日より実施)

- ・夜9時まで、インターネットに接続できる機器を保護者が預かる。(タブレット、PC、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機器など)
- ・インターネットに接続できる機器は、フィルタリング等をかけてから利用させる。